

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
大阪医療技術学園専門学校	平成21年3月1日	磯橋 文秀	〒530-0044 大阪市北区東天満2丁目1-30 (電話) 06-6354-2501																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人大阪滋慶学園	昭和62年3月1日	浮舟 邦彦	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1丁目2-43 (電話) 06-6150-1301																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	医療心理科	平成6年文部科学省 告示第84号	-																		
学科の目的	医療機関や福祉施設、企業において、心理学やカウンセリングの見地に基づいて相談援助を行い、心と生活の支援が出来る人材を養成する事を目的とする。																					
認定年月日	平成26年3月31日																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技															
	3年 昼間		1890単位時間	1440単位時間	240単位時間	0時間	0時間															
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
120人	83人	0人	4人	18人	22人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の成績、学習状況、出席状況等																		
長期休み	■学年始: ■夏季:8月3日～9月9日 ■冬季:12月22日～1月6日 ■学年末:		卒業・進級 条件	各学期における試験評価 試験評価60点以上 授業日数の3分の2以上の出席 等																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学則に基づき補講対応		課外活動	■課外活動の種類 球技大会、体育祭、文化祭 等																		
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 医療法人淳康会 堺近森病院 等		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に係る平成30年5月1日時点の情報)																		
	■就職指導内容 キャリアセンターと担任が中心となって個別面談を繰り返し、 就職試験対策・支援を行う。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メンタルヘルス・マネジメント検定</td> <td>③</td> <td>24人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>色彩福祉検定</td> <td>③</td> <td>24人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	メンタルヘルス・マネジメント検定	③	24人	18人	色彩福祉検定	③	24人	20人				
	資格・検定名	種		受験者数	合格者数																	
	メンタルヘルス・マネジメント検定	③		24人	18人																	
色彩福祉検定	③	24人	20人																			
■卒業生数 24 人 ■就職希望者数 24 人 ■就職者数 24 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																				
■その他		■自由記述欄																				
(平成 29 年度卒業者に係る 平成30年5月1日 時点の情報)																						
中途退学 の現状	■中途退学者 7 名		■中退率 8.1 %		平成29年4月1日時点において、在学者86名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者79名(平成30年3月31日卒業者をを含む)																	
	■中途退学の原因 家庭事情、進路変更 等		■中退防止・中退者支援のための取組 担任面談、課外活動でのクラスづくり 等																			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無		■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																			
	■第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価団体: 私立専門学校等評価研究機構 受審年月日: 平成24年3月31日 URL: http://www.ocmt.ac.jp/daisansya/																			
当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.ocmt.ac.jp/																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、教育課程編成委員会規程を定め実施する。教育課程の編成において、病院・施設・企業・業界団体等の意見を活かし、必要なる最新の知識・技術を反映させるための連携体制等に学校は勤める事を方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学校は、教育課程編成委員会の意見を参考に、教育課程の編成にあたる。作成した教育課程は、毎年、学校長の承認のもと、理事会の了承を得る。承認を経た教育課程は教育課程編成委員会に告知する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年6月30日現在

名前	所属	任期	種別
橋本 勝信	学校法人 大阪滋慶学園 常務理事	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
磯橋 文秀	大阪医療技術学園専門学校 学校長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
中道 真樹	大阪医療技術学園専門学校 事務局次長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
金田 太吾	大阪医療技術学園専門学校 教務部長/鍼灸師学科科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
松田 貴文	大阪医療技術学園専門学校 医療秘書・情報学科学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
松良 尚子	大阪医療技術学園専門学校 臨床検査技師科学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
飯塚 稔	大阪医療技術学園専門学校 医療心理科学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
駒井 亘	大阪医療技術学園専門学校 薬業科学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
北田 寛	大阪医療技術学園専門学校 鍼灸美容学科学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
奈良 上真	大阪医療技術学園専門学校 東洋医療技術教員養成学科学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
小川 れい	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科昼間部学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
藤本 光輝	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科夜間部学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
石本 良之	医療秘書教育全国協議会 事務局長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
中林 利克	武庫川女子大学 薬学部薬学科学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	②
今中 伸行	株式会社協和商事 取締役社長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
田畑 泰弘	大阪府臨床検査技師会 常務理事	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
樋口 武史	彦根市立病院 臨床検査科科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
奥本 憲司	公益社団法人大阪府鍼灸師会 理事	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
牛島 文享	ウシジマ鍼灸院 院長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
松村 裕基	株式会社プレビッグ 代表取締役(ゆう鍼灸整骨院 院長)	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
西川 洋子	西川洋子鍼灸院 院長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
江原 加寿子	高井クリニック 言語聴覚士	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
梶栗 麗子	北大阪病院 言語聴覚士	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
中川 るみ	アミューズメントバリアフリー協会 理事長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回の実施(毎年7月、1月)

(開催日時)

第1回 平成29年7月11日 18:30～20:00

第2回 平成30年1月25日 18:30～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

新設される認定心理士の話を中心になった。本校は認定校にならないが、心理と名についた学校として社会の変化に対応していく事が必要と言う話になった。ただ、業界としては精神保健福祉士と認定心理士の区分は違うので、しっかりと棲み分けをした教育が必要と意見を頂いた。これらを踏まえ、今年度の入学時のオリエンテーションで心理学分野と精神保健分野の違いの説明を行った。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

スペシャリストが求められる時代に即し、業界に直結した専門学校として、即戦力となる知識・技術を教授し、学生一人一人の個性を最大限に活かしながらそれぞれの業界で力を発揮できるような教育システムを構築して、人に感動を与え、ビジネスマインドに富んだ仕事ができる人材を各業界との連携のもと養成することを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

精神保健福祉援助実習Ⅰにおいて主に福祉施設、精神保健福祉援助実習Ⅱにおいて主に医療機関と連携して行う。実施に関しては依頼文を送付、承諾書の返送で契約を行っている。原則として実習前に教員と学生が別々に実習先を訪問して学生状況や指導目標を打ち合わせを行う。実習期間中は、週に1回の巡回を教員が行い、指導者と学生、教員の3名が実習の様子や課題について3者面談の形式で振り返る。また、実習評価については、実習指導者による評価、学生個人の自己評価や提出物、学校教員の評価の3つから総合的に判定している。実習終了後は、実習の御礼と次年度実習の依頼をかねて、学生のその後様子などを伝える訪問も実施している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
精神保健福祉援助実習Ⅰ	主に施設での現場体験を通じて精神保健福祉士として必要な知識、技能を身につける。	NPO法人ハートフル那覇 疲労軽減支援6型事業所手塚堂(社)息吹ハオミのお(社)尾崎あすなろ福祉会 地域生活支援センターポルタ(社)みらい福祉会 みらい製作所(社)釜ヶ崎ストロームの家 等 計21施設
精神保健福祉援助実習Ⅱ	主に医療機関での現場体験を通じて精神保健福祉士として必要な知識、技能を身につける。	(医)養生会 和泉中央病院、(医)松柏会 複葉病院、(医)丹比荘 丹比荘病院、(医)西浦会 地域生活支援センターシュポール、(医)上島医院 デイ・ナイトケアセンター 等 計11施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修等は、学校法人大阪滋慶学園として、教員研修規程を定め実施する。教員の研修は計画を立て行い、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させると共に、マネジメント能力を含む指導力の習得、向上をさせるために行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

○ 業界研修 平成29年7月17日 大阪府臨床心理士会主催 大阪府臨床心理士会総会・研修会(職能団体による関連業界に関する研修参加) 専任教員1名参加 行動療法を学校臨床で役立てる 他

② 指導力の修得・向上のための研修等

○ 教育研修 平成29年9月5日～8日 日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催 精神保健福祉士実習演習担当教員講習会(職能団体による教員講習参加) 専任教員2名参加 実習指導と演習の基本方針と実際 他

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

○ 業界研修① 平成30年6月17日 大阪府臨床心理士会主催 大阪府臨床心理士会総会・研修会(職能団体による関連業界の研修会参加) 専任教員1名参加 現場に応用する行動分析学 他

○ 業界研修② 平成30年9月16日 日本精神保健福祉学会主催 日本精神保健福祉学会(職能団体による関連業界の学会参加) 専任教員1名参加 アクティブラーニングのあり方 他

○ 業界研修③ 平成30年11月11日 大阪府臨床心理士会主催 大阪府臨床心理士会合同研修会・臨時総会(職能団体による関連業界の研修参加) 専任教員1名参加 学校現場における発達障害学生への支援 他

② 指導力の修得・向上のための研修等

○ 教育研修 平成30年9月4日 日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催 精神保健福祉士実習演習担当教員講習会(職能団体による教員講習参加) 専任教員1名参加 実習指導と演習の基本方針と実際 他

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、学校関係者評価委員会規程を定め実施する。評価委員会は、自己点検・自己評価の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか 等
(2) 学校運営	運営方針は定められているか 等
(3) 教育活動	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか 等
(4) 学修成果	就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか 等
(5) 学生支援	就職に関する体制は整備されているか
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 等
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか 等
(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 等
(9) 法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 等
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 等
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

実習指導の難しさの指摘を頂いた。あくまでもマナー教育は学校で実施して貰いたいと言うことである。本校としては、地域と連携してボランティア活動の推進をもう一度見直していく事を考えている。また、今年度より実習前にオスキーを実施し、実習前の学生指導していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年6月30日現在

名前	所属	任期	種別
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員
今中 伸行	株式会社協和商事 取締役社長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員
牛島 文享	ウシジマ鍼灸院 院長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員
田畑 泰弘	大阪府臨床検査技師会 常務理事	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員
久徳 健三	大阪市北区堀川連合振興町会 会長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	地域
近田 直人	教育研究所所長(元平野高校教頭)	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	高等学校
野入 英治	卒業生	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	卒業生
采井 章浩	卒業生	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	卒業生
藤本 知恵	保護者	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()
URL: <http://www.ocmt.ac.jp/>
毎年6月末公開予定

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、情報公開規程を定め実施する。学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、学園の教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資することを方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革 等
(2) 各学科等の教育	各学科の教科目標 等
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援の取り組み 等
(5) 様々な教育活動・教育環境	サポートシステム 等
(6) 学生の生活支援	学生マンション 等
(7) 学生納付金・修学支援	納付金 等
(8) 学校の財務	財務状況 等
(9) 学校評価	自己点検・自己評価 等
(10) 国際連携の状況	国際教育の取り組み 等
(11) その他	社学連携 等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
ホームページ
URL: <http://www.ocmt.ac.jp/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 医療心理科) 平成30年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			権利擁護と成年後見制度	民法に関する基本的知識を得るとともに、福祉分野に必要な権利擁護や成年後見の制度について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○		
○			社会理論と社会システム	社会学を中心に家族、地域、文化と人の関りや社会システムについて学ぶ。	1後	30	2	○			○				○	
○			心理学理論と心理的支援	心理学の基礎を学び対人援助に必要な心理的知識を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○		
○			キャリア教育実践	資格取得、就職指導、その後の人生の歩き方まで展望し、本校の学習に必要な心構えを養う。	1前	30	1		○		○			○		
○			医療心理学総論	医療と心理学に関連する領域を包括的に学ぶ。	2通	60	2		○		○			○		
○			生命倫理	医療・福祉に携わる者として、生命倫理の概要を学ぶことで自身の倫理観を養う。	3後	30	2	○			○			○		
○			保健体育・レクリエーション	レクリエーションについての基礎的な理解とレクリエーション運動の目指す方向を講義と演習を織り交ぜて理解する。	1通	120	4		○		○				○	
○			情報科学(CCT)	ワード・エクセル・パワーポイントなど、一般社会で頻りに用いられているオフィスソフトの操作技術を習得。	1通	60	2		○		○				○	
○			現代社会と福祉	日本における社会福祉事業の歴史および社会福祉の法体系と制度、その概要と動向を学ぶ。	1通	60	4	○			○				○	
○			低所得者に対する支援と生活保護制度	生活保護制度を中心に、公的扶助の理念・意義・動向について学ぶ。	2前	30	2	○			○				○	
○			地域福祉の理論と方法	地域福祉とは何か、地域社会の現状とコミュニティセンターの役割、在宅サービスなどを学ぶ。	2通	60	4	○			○				○	

○		社会保障	公的保険制度や民間保険制度について学び、社会保障制度の意義と重要性を理解する。	2通	60	4	○			○									
○		人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と生理機能、代表的な身体疾患や心身のつながりを学ぶ。	1前	30	2	○			○									
○		保健医療サービス	保健医療サービスの概要とそれに関する各種専門職の役割を理解し、相談援助活動の実践に生かす。	1後	30	2	○			○									
○		福祉行財政と福祉計画	福祉行政と福祉財政を体系的に学び、現状理解に役立つ。また福祉計画の意義や方法についても学ぶ。	2前	30	2	○			○									
○		障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者をとりまく法体系をはじめ、自立支援制度や専門職の役割、社会情勢などを学ぶ。	3後	30	2	○			○									
○		精神障害者の生活支援システム	精神障害者の生活実態や、その支援の方法を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○						
○		精神保健福祉活動を支える制度・サービス	精神障害者を支える福祉サービスや制度について学ぶ。	2通	60	4	○			○									
○		精神保健福祉の理論と相談援助の展開	医療現場や福祉現場において、実際の相談援助を学ぶ。	2通	120	8	○			○			○						
○		精神疾患とその治療	人体の生理機能の基本的概念、精神病理について学ぶ。	1通	60	4	○			○									
○		精神保健の課題と支援	ライフサイクルにおける精神保健、個別課題への取り組みと実際について理解する。	2通	60	4	○			○									
○		精神保健福祉相談援助の基盤Ⅰ	精神保健福祉現場における相談援助の基本を学ぶ。	1前	30	2	○			○									
○		精神保健福祉相談援助の基盤Ⅱ	精神保健福祉現場における相談援助の応用を学ぶ。	1後	30	2	○			○									
○		精神保健福祉援助演習Ⅰ	精神障害者に対する援助技術およびリハビリテーション技法について習得する。	3前	30	1				○			○						
○		精神保健福祉援助演習Ⅱ	精神障害者に対する援助技術およびリハビリテーション技法について習得する。	3後	60	2				○			○						
○		精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	精神保健福祉援助実習に臨むための事前・事後指導。	1後	30	1				○			○						

○		心理学概論 VI	心理学の応用を学ぶ。心理学の知識を生かして、理解に加えて、いかに関るかを学習する。	3通	60	4	○			○		○	○	
○		心理療法特論 I	心理療法について、様々な療法を横断的に学習する。	2通	60	4	○			○		○	○	
○		心理療法特論 II	心理療法について、様々な療法を横断的に学習する。	2通	60	4	○			○		○	○	
○		心理療法特論 III	心理療法について、現場で用いられているものを集中的に学習し、現場で応用できるようになることを目指す。	3通	60	4	○			○		○	○	
○		心理療法特論 IV	心理療法について、現場で用いられているものを集中的に学習し、現場で応用できるようになることを目指す。	3通	60	4	○			○		○	○	
○		心理療法	心理療法について様々な方法を包括的に概観する。	2通	60	4	○			○			○	
	○	ケースマネジメント I	実際の現場においてどのようにケースマネジメントが行われているか学ぶ。	3通	60	4	○			○			○	
	○	ケースマネジメント II	実際の現場においてどのようにケースマネジメントが行われているか学ぶ。	3通	60	4	○			○			○	
	○	ケースマネジメント III	実際の現場においてどのようにケースマネジメントが行われているか学ぶ。	3通	60	4	○			○			○	
	○	専攻特論 I	専攻別に分かれてそれぞれの分野に特化した学習をする。	1通	60	2			○		○		○	
	○	専攻特論 II	専攻別に分かれてそれぞれの分野に特化した学習をする。	2通	60	2			○		○		○	
	○	専攻特論 III	専攻別に分かれてそれぞれの分野に特化した学習をする。	3通	60	2			○		○		○	
○		国家試験対策講座	精神保健福祉士国家試験についての対策を中心に講義を実施する。	3通	60	2	○			○			○	
○		国家試験対策演習	過去問題を中心に、国家試験対策の学習をチームで進める。	1通 2通 3通	90	3			○		○		○	○
○		資格検定対策 I	一般的資格から専門的資格まで、将来に役立つ資格の取得を目指すための対策講座。	1通	60	2			○		○		○	

○		資格検定対策Ⅱ	一般的資格から専門的資格まで、将来に役立つ資格の取得を目指すための対策講座。	2通	60	2		○	○			○	
	○	資格検定対策Ⅲ	一般的資格から専門的資格まで、将来に役立つ資格の取得を目指すための対策講座。	3通	60	2		○	○			○	
○		国際医療心理学	日米の医療制度や心理職、児童福祉、児童心理の現状を学び、施設見学や講義を受講する。	2後	30	1		○			○	○	
○		卒業研究	3年間の集大成として、特に関心の深い分野に関する研究を行い論文を完成させる。	3通	300	10		○	○		○		
合計				60科目			3570単位時間(176単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各学期末に行う試験・実習等の成果を総合的に勘案して行う。また、所定の授業日数の3分の1以上の欠席をしたものはその評価を受ける事ができない。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。